

2019年11月21日

各 位

会 社 名 gooddays ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小倉 博
(コード番号：4437 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 財務・経理本部長 高尾 秀四郎
(TEL. 03-3261-8300)

(訂正) 「株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正のお知らせ

当社は、2019年11月21日に「株式分割及び定款一部変更について」お知らせ致しましたが、「新株予約権の行使価額の調整」について記載漏れがありましたので修正し、お知らせ致します。尚、追加した箇所につきましては、下線を付しております。

記

I. 株式分割について

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年12月31日(火曜日)を基準日(実質的には2019年12月30日(月曜日))として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割により増加する株式数 : 1,652,800株
- ② 今回の分割により増加する株式数 : 1,652,800株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 : 3,305,600株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 : 12,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年11月21日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 2019年12月16日(月曜日)
- ② 基準日 2019年12月31日(火曜日)※
- ③ 効力発生日 2020年1月1日(水曜日)

※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年12月30日(月曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年1月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	400円	200円
第2回新株予約権	400円	200円
第3回新株予約権	1,500円	750円
第4回新株予約権	1,500円	750円
第5回新株予約権	1,500円	750円

II. 定款一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、2020年1月1日（水曜日）をもって、当社定款の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。

3. 効力発生日

2020年1月1日（水曜日）

以上